

令和7年度

那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算書（第1号）

議案第16号

令和7年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度那珂川町のケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ137,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,101,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和8年3月3日提出

那珂川町長 益子純恵

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		270,505	36,468	234,037
	1 国 庫 補 助 金	270,505	36,468	234,037
4 繰 入 金		513,955	97,958	415,997
	1 他 会 計 繰 入 金	513,955	97,958	415,997
5 繰 越 金		3,000	14,059	17,059
	1 繰 越 金	3,000	14,059	17,059
6 諸 収 入		160	33,367	33,527
	1 雑 入	160	33,367	33,527
7 町 債		350,000	50,000	300,000
	1 町 債	350,000	50,000	300,000
歳 入	合 計	1,238,000	137,000	1,101,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 ケーブルテレビ事業費		1,208,924	138,777	1,070,147
	1 管理運営費	1,208,924	138,777	1,070,147
2 公債費		28,576	1,777	30,353
	1 公債費	28,576	1,777	30,353
歳出	合計	1,238,000	137,000	1,101,000

第 2 表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ケーブルテレビ事業	350,000千円	普通貸付 又は 証券発行	4.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式を選 択した場合、見 直し後の利率が 4.0%を上回っ た際には、当該 見直しを行った 利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合には、そ の債権者と協定するもの とする。 ただし、町財政の都合 により据置期間及び償還 期間を短縮し、又は、繰 上償還もしくは低利に借 り換えすることができる。	300,000千円	普通貸付 又は 証券発行	4.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式を選 択した場合、見 直し後の利率が 4.0%を上回っ た際には、当該 見直しを行った 利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合には、そ の債権者と協定するもの とする。 ただし、町財政の都合 により据置期間及び償還 期間を短縮し、又は、繰 上償還もしくは低利に借 り換えすることができる。

ケーブルテレビ事業特別会計補正予算に関する説明資料

歳入歳出補正予算事項別明細書（総括）	6
歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）	8
歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）	9
給与費明細書	10

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	270,505	36,468	234,037
4 繰入金	513,955	97,958	415,997
5 繰越金	3,000	14,059	17,059
6 諸収入	160	33,367	33,527
7 町債	350,000	50,000	300,000
歳入合計	1,238,000	137,000	1,101,000

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 ケーブルテレビ事業費	1,208,924	138,777	1,070,147			99,735	39,042
2 公債費	28,576	1,777	30,353			1,777	
歳出合計	1,238,000	137,000	1,101,000			97,958	39,042

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	270,505	36,468	234,037	1 企画費補助金	36,468	無線システム普及支援事業費等補助金 6,630 放送ネットワーク整備支援事業費補助金 29,838
計	270,505	36,468	234,037			

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	513,955	97,958	415,997	1 一般会計繰入金	97,958	一般会計繰入金 97,958
計	513,955	97,958	415,997			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	3,000	14,059	17,059	1 繰越金	14,059	前年度繰越金 14,059
計	3,000	14,059	17,059			

(款) 6 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	160	33,367	33,527	1 雑入	33,367	消費税還付金 33,367
計	160	33,367	33,527			

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1 ケーブルテレビ事業債	350,000	50,000	300,000	1 ケーブルテレビ事業債	50,000	ケーブルテレビ事業債 50,000
計	350,000	50,000	300,000			

3 歳 出

(款) 1 ケーブルテレビ事業費

(項) 1 管理運営費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1管理運営費	1,208,924	138,777	1,070,147			99,735	39,042	2給料	553	職員人件費 ケーブルテレビ施設管理運営費	1,035 139,812
								3職員手当等	303		
								4共済費	179		
								11役務費	10,000		
								13使用料及び賃借料	2,080		
								14工事請負費	125,932		
								17備品購入費	1,800		
計	1,208,924	138,777	1,070,147			99,735	39,042				

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

2利子	6,799	1,777	8,576			1,777		22償還金、利子及び割引料	1,777	町債償還利子	1,777
計	28,576	1,777	30,353			1,777					

給 与 費 明 細 書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	4		13,788	7,547	21,335	6,469	27,804	
補 正 前	4		13,235	7,244	20,479	6,290	26,769	
比 較			553	303	856	179	1,035	

職員手当 の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
		補 正 後			276	240	189		1,083			3,127
	補 正 前			265	240	186		1,083			2,973	2,497
	比 較			11		3					154	135

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備考
		給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	4	13,788	7,547	21,335	6,469	27,804	
補 正 前	4	13,235	7,244	20,479	6,290	26,769	
比 較		553	303	856	179	1,035	

職員手当 の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
		補 正 後			276	240	189		1,083			3,127
	補 正 前			265	240	186		1,083			2,973	2,497
	比 較			11		3					154	135

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	553	給与改定に伴う増減分	553	人事院勧告に伴う増減分	553

職 員 手 当	303	制度改正に伴う増減分	303	人事院勧告に伴う増減分	303
---------	-----	------------	-----	-------------	-----

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分		行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額 (円)	287,250	
	平均給与月額 (円)	324,500	
	平均年齢 (歳)	32.00	
補 正 前	平均給料月額 (円)	275,729	
	平均給与月額 (円)	312,688	
	平均年齢 (歳)	31.00	

イ 初任給

区分	行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 (一) (円)	行 政 職 (二) (円)
高校卒	200,300	223,200	200,300	223,200
大学卒	225,600		225,600	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 後	1 級	2	50.0	1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	1	25.0	4 級		
	5 級	1	25.0	5 級		
	6 級					
	7 級					
	計	4	100.0	計		
補 正 前	1 級	2	50.0	1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	1	25.0	4 級		
	5 級	1	25.0	5 級		
	6 級					
	7 級					
	計	4	100.0	計		

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	(1) 主事、技師 (2) 保健師、管理栄養士、社会福祉士 (3) 主事補、技師補 (4) 保育教諭、看護師 (5) 司書、学芸員	(1) 困難な業務を分掌する主事、技師 (2) 困難な業務を分掌する保育教諭、看護師、保健師、管理栄養士、社会福祉士 (3) 困難な業務を分掌する司書、学芸員	(1) 係長 (2) 主幹保育教諭、主任看護師、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士 (3) 主任司書、主任学芸員 (4) 主査 (5) 特に困難な業務を分掌する保育教諭、看護師、保健師、管理栄養士、社会福祉士 (6) 特に困難な業務を分掌する司書、学芸員	(1) 課長補佐、室長補佐、局長補佐、所長、園長、館長、事務長、副園長、教頭 (2) 副主幹 (3) 困難な業務を分掌する係長 (4) 困難な業務を分掌する主幹保育教諭、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士 (5) 困難な業務を分掌する主任司書、主任学芸員	(1) 課長、室長、局長 (2) 主幹 (3) 困難な業務を分掌する課長補佐、室長補佐、局長補佐、所長、園長、館長、事務長、副園長、教頭	(1) 困難な業務を分掌する課長、室長、局長 (2) 困難な業務を分掌する主幹	(1) 特に困難な業務を分掌する課長、室長、局長の職務
技能労務職	○ 技能職員、労務職員	○ 相当な技能又は経験が必要とする技能職員、労務職員	○ 高度の技能又は経験が必要とする技能職員、労務職員	○ 町長が定める特に高度の技能又は経験が必要とする技能職員、労務職員	○ 町長が定める特に困難な業務を行なう技能職員、労務職員		

エ 昇給

区 分		合計	行政職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)			
		4 号 給 (人)	4	4	
比 率 (B)/(A) (%)		100.0	100.0		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)			
		4 号 給 (人)	4	4	
比 率 (B)/(A) (%)		100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	2.300	2.350	4.650	有	
補 正 前	2.300	2.300	4.600	有	
国 の 制 度	2.300	2.350	4.650	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	応募認定退職特例措置 (2%~45%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	応募認定退職特例措置 (2%~45%加算)	

